

徳島県ドクターヘリの関西広域連合への事業移管について

徳島県ドクターヘリが、「関西広域救急医療連携計画」に基づき、関西広域連合へ事業移管された。

1 事業移管日

平成25年4月1日(月)

2 事業移管の状況

	3府県ドクターヘリ (京・兵・鳥) (KANSAI・こうのとり)	大阪府ドクターヘリ (KANSAI・もず)	徳島県ドクターヘリ (KANSAI・藍パード)
			
基地病院	公立豊岡病院	大阪大学医学部附属病院	徳島県立中央病院
運航会社	学校法人ヒラタ学園		
運航範囲	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、京都府北部、兵庫県北部及び鳥取県東部を運航範囲とし、基地病院より半径50km圏内に係る消防本部の管轄区域 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、大阪府内、奈良県内、和歌山県内 平成23年4月から滋賀県全域も運航範囲 平成24年10月から京都府南部も運航範囲 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、徳島県全域及び兵庫県淡路島、基地病院から半径100キロメートル圏内に位置する和歌山県の一部地域
運航開始	平成22年4月	平成20年1月	平成24年10月
広域連合移管時期	平成23年4月	平成25年4月	平成25年4月